

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社 山 善
【英訳名】	YAMAZEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 雄次
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀二丁目3番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 山添 正道
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀二丁目3番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 山添 正道
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区港南二丁目16番2号） 名古屋支社 （名古屋市熱田区白鳥二丁目10番10号） 九州支社 （福岡市博多区東比恵二丁目20番18号） 広島支社 （広島市西区中広町一丁目18番33号） 北関東・東北支社 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期連結 累計期間	第76期 第1四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	98,725	116,569	434,744
経常利益 (百万円)	1,816	3,509	11,209
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,170	2,482	7,572
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,300	1,804	14,530
純資産額 (百万円)	97,367	103,890	107,630
総資産額 (百万円)	222,841	256,296	245,937
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	12.41	27.15	80.25
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	25.51	-
自己資本比率 (%)	43.5	40.3	43.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第75期第1四半期連結累計期間及び第75期につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、株式給付信託(BBT)を導入しており、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当第1四半期連結累計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績等の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況

当社グループの主な事業領域は、生産財と消費財であり、「設備投資」と「個人消費」の動向が業績に影響を及ぼします。

当社グループを取り巻く事業環境として、設備投資については、新型コロナウイルスのワクチン接種が中国やアメリカ等の経済圏で進み、一部の国や地域を除いて事業活動の制限は解除されつつあり、国内外の製造業は回復基調にあります。特に海外では中国経済の回復は鮮明で、アメリカにおいても経済活動の活発な動きが顕著となりました。国内においては裾野の広い自動車産業で、脱炭素化に向けた設備投資が徐々に実施され、工作機械等の受注が伸び始めており、同時に多くの事業所の生産稼働率は戻りつつあります。また、昨年度から好調である半導体産業は堅調を維持しました。

一方、個人消費については、雇用と所得環境に対する先行き不透明感は拭えませんが、巣ごもり消費については若干の減速感があるものの、テレワークや外出自粛に関連する消費財の需要は継続しています。

また、住宅設備関連においては、新設住宅着工戸数は2021年3月から前年同月比で増加に転じており、特に「持ち家」需要が伸長し、住宅設備機器の需要も高まりました。さらに、リフォーム需要も堅調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の第1四半期の売上高は、116,569百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は3,480百万円、経常利益は3,509百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、2,482百万円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

【生産財関連事業】

国内機械事業は、裾野の広い自動車産業をはじめとして幅広い業種において脱炭素化に向けた設備投資が徐々に実施されはじめています。営業活動においては、オンライン商談やWebセミナー、さらに新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したエリア商談会を各地で開催し、事業再構築補助金の提案等、顧客接点を増やして受注獲得を図ってきました。また半導体製造装置の部品加工向け等の工作機械受注も堅調であり、総じて回復基調となりました。

国内機工事業も、生産現場への工作機械の導入や工場の稼働率が向上してきたことで、切削・補要工具等が伸長しました。また、メカトロ・測定機器や、食品業界向けのマテハン機器の需要も高まり、全般的に回復傾向が見られました。営業活動においては、当社が企画する大型展示商談会を中止したことが事業にマイナスの影響を及ぼしましたが、Webを活用した商談やセミナー、またミニ展示会等を積極的に展開したことで、確実な受注獲得に繋がりました。

海外生産財事業は、未だ外出・移動規制等を行っている国・地域がありますが、中国やアメリカ等で新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、着実に事業活動が再開されつつあります。このような状況下、中国では自動車・半導体産業等全般的に設備投資が行われ、工作機械の受注及び販売が好調に推移し、さらに半導体装置向けのメカトロ機器の受注も伸長しました。台湾においても、パソコンやスマートフォン端末を製造するEMS企業の設備投資が活発であり、工作機械の受注及び販売が伸長しました。また北米やASEANにおいても、受注及び販売が回復しました。

その結果、生産財関連事業の売上高は71,961百万円となりました。

【消費財関連事業】

〔住建事業〕

住建事業は、新設住宅着工戸数が持ち家を中心に前年同期と比べ増加基調であることや、リフォーム需要が好調に推移したことにより、住宅設備機器の需要は高まり、空調・給湯・浴室機器等が伸長しました。またオンラインコミュニケーションを活用して顧客接点を増やすとともに、エリア商談会の実施等でリフォーム需要を喚起し、換気と空調機器のセット提案を強化したことでルームエアコンや空気清浄機の販売が拡大しました。さらに当社の重点施策の一つである脱炭素化に向けた新エネルギー機器（太陽光発電、蓄電池、V2H）の拡販を行い、非住宅分野においても各種補助金を活用した設備改修提案を積極的に行いました。

その結果、住建事業の売上高は14,643百万円となりました。

〔家庭機器事業〕

家庭機器事業は、巣ごもり消費に若干の減速感があるものの、そのニーズにマッチした商品の取扱いが多く、ECサイトやTV通販を中心に、ホームセンターや家電量販店向けも堅調に推移しました。特に調理家電やデスク・チェア等の売上が伸長しました。また、依然として消費者の換気に対する関心は継続しており、夏物季節商品である扇風機やサーキュレーターにおいても販売台数が伸びました。

加えて、プライベートブランド商品の開発にも注力しており、消費者ニーズを捉えたスピーディーな商品開発とラインアップ強化に取り組みつつ、販売促進活動においてもWeb広告やSNSによる情報発信、テレビCM等のメディアを網羅して、幅広い層の消費者へ当社商品を訴求しました。

その結果、家庭機器事業の売上高は28,424百万円となりました。

（2）経営者の視点による財政状態及び経営成績の状況に関する分析

経営者の視点による当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態及び経営成績に関する認識及び分析は次のとおりであります。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経営成績は、新型コロナウイルスのワクチン接種が中国やアメリカ等の経済圏で進んだことにより設備投資需要が回復傾向にあることや、テレワークや外出自粛関連商品の需要が継続していることから生産財関連事業、消費財関連事業ともに堅調に推移しました。

売上高は、特に生産財関連事業の海外における設備投資需要が回復傾向にあることから、116,569百万円となりました。なお、セグメント別の概況については、「（1）経営成績等の状況の概要 経営成績等の状況」に記載のとおりであります。

売上総利益は、売上高の増加に伴い、17,070百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、業績回復による賞与の増加や売上高増加に伴う変動費の増加により、13,590百万円となりました。

上記の結果、営業利益は、3,480百万円となりました。また、売上高営業利益率は、3.0%となりました。

営業外損益（純額）は、収益認識会計基準等の適用に伴う売上割引、仕入割引の会計処理の変更等により、28百万円となりました。

経常利益は、3,509百万円となりました。また、売上高経常利益率は、3.0%となりました。

特別損益（純額）は、米国子会社本社の旧社屋・土地等の売却により、122百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、3,631百万円となり、法人税等合計額1,135百万円及び非支配株主に帰属する四半期純利益13百万円を控除した親会社株主に帰属する四半期純利益は、2,482百万円となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ10,358百万円増加し、256,296百万円となりました。これは、現金及び預金の増加(1,587百万円)、売上債権(受取手形及び売掛金、電子記録債権)の減少(1,425百万円)、商品及び製品の増加(10,288百万円)、基幹システムの刷新事業等に伴う無形固定資産の増加(731百万円)、政策保有株式の時価変動等による投資有価証券の減少(993百万円)が主な要因であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ14,098百万円増加し、152,405百万円となりました。これは、仕入債務(支払手形及び買掛金、電子記録債務)の増加(3,391百万円)、法人税等の納付に伴う未払法人税等の減少(1,798百万円)、前受金(前連結会計年度は、「流動負債のその他」に含めております。)の増加(3,495百万円)、賞与の支給に伴う賞与引当金の取り崩しによる減少(1,282百万円)、転換社債型新株予約権付社債の増加(10,047百万円)が主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3,739百万円減少し、103,890百万円となりました。これは、自己株式の取得による減少(4,064百万円)が主な要因であります。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.6%から40.3%と3.3ポイント低下いたしました。

資本の財源及び資金の流動性

資金需要について

当社グループにおける主な資金需要は、運転資金及び事業の維持・拡大のための設備投資資金、そして配当金の支払等であります。これらの資金需要に対しては、主に自己資金(手元資金及び営業活動により獲得した資金)を充当しております。また、既存事業とのシナジー効果が期待できるM&Aを含め、今後においても当社グループの持続的成長につながる投資を積極的に行ってまいります。所要資金については、主に自己資金を充当する予定ですが、本報告書提出時点においては、新型コロナウイルスの感染症拡大が世界経済に与える影響を考慮し、手元資金の流動性を優先し、金融機関からの借入等により調達した資金を一部充当する方針であります。

資金の流動性について

当社グループは、取引先からの信頼を維持・獲得するために財務の健全性をより強化し、また、事業遂行に伴う支払債務を履行するのに十分な流動性を確保することの重要性を認識しております。連結ベースの流動比率は、運転資本の最適化により、前連結会計年度末は158.5%、当第1四半期連結会計期間末は162.0%と相応の水準を維持しており、十分な流動性と健全性を確保しているものと判断しております。

当社は、短期資金に関しては、複数の金融機関と当座貸越契約及び手形債権流動化契約を締結しており、また、新型コロナウイルス感染症拡大による不測の資金需要に備えるため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結し、十分な流動性補完を確保しております。さらに、格付投資情報センター(R&I)及び日本格付研究所(JCR)の2社から発行体格付けを継続的に取得し、本報告書提出時点における、両者により付与された発行体格付けは、R&I:A-、JCR:A-、かつ、普通社債の発行登録もを行っていることから、中長期資金に関しても、社債を含め多様な調達手段の選択が可能な環境を確保できているものと判断しております。

経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	95,305,435	95,305,435	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	95,305,435	95,305,435	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2021年4月30日発行)	
決議年月日	2021年4月14日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 7,739,938 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,292 (注2)
新株予約権の行使期間	自 2021年5月14日 至 2026年4月16日 (行使請求受付場所現地時間) (注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,292 資本組入額 646 (注4)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注6)
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産 の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,050

新株予約権付社債の発行時(2021年4月30日)における内容を記載しております。

(注1) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注2)記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

(注2) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

転換価額は、1,292円とします。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} \\ \text{時価} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数} \end{array}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

(注3) 2021年5月14日から2026年4月16日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。ただし、本社債の繰上償還がなされる場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2026年4月16日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合には、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

(注4) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

(注5) イ. 各本新株予約権の一部行使はできません。

ロ. 本新株予約権付社債権者は、()2024年4月30日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の150%を超えた場合、又は()2024年5月1日（同日を含む。）から2026年1月30日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌暦年四半期の初日（ただし、(上記()の場合)2021年4月1日に開始した暦年四半期に関しては2021年5月14日とし、(上記()の場合)2024年4月1日に開始する暦年四半期に関しては2024年5月1日とする。）から末日（ただし、(上記()の場合)2024年4月1日に開始する暦年四半期に関しては2024年4月30日とし、(上記()の場合)2026年1月1日に開始する暦年四半期に関しては、2026年1月30日とする。）までの期間において、本新株予約権を行使することができます。ただし、本ロ記載の本新株予約権の行使の条件は、下記、及びの期間並びにパリティ事由（以下に定義する。）が発生した場合における下記の期間は適用されません。

()株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期発行体格付がBB+以下であるか、JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなったか、若しくはJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間又は()株式会社格

付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の発行体格付がBB+以下であるか、R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなったか、若しくはR&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

当社が組織再編等を行うにあたり上記（注3）に記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日（同日を含む。）から起算して東京における15連続営業日の期間

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含みません。

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のルクセンブルク及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、（ ）ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報（BVAL）若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人（以下に定義する。）が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクロージング・パリティ価値（以下に定義する。）の98%を下回っているか、（ ）上記（i）記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクロージング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は（ ）上記（i）記載の価格若しくは上記（ ）記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいいます。

「クロージング・パリティ価値」とは、（i）1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、（ ）当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいいます。

「計算代理人」とは、Mizuho Trust & Banking（Luxembourg）S.A.をいいます。

（注6）イ． 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本イに記載の当社の努力義務は、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を当社が財務代理人に対して交付する場合には、適用されません。

ロ． 上記イの定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従います。なお、転換価額は（注2）と同様の調整に服します。

- （ ）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。
- （ ）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注3）に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注5）口と同様の制限を受けます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

八．当社は、上記イの定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	95,305	-	7,909	-	3,452

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿等の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 757,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,530,300	945,283	-
単元未満株式	普通株式 17,235	-	-
発行済株式総数	95,305,435	-	-
総株主の議決権	-	945,283	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式2,000株、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株及び株式給付信託(BBT)が保有する株式180,000株を含めております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の株式に係る議決権の数20個及び当該信託が保有する株式に係る議決権の数1,800個を含めております。ただし、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式に係る議決権の数20個は含めておりません。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山善	大阪市西区立売堀 二丁目3番16号	757,900	-	757,900	0.79
計	-	757,900	-	757,900	0.79

(注)1. 上記の他、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2. 株式給付信託(BBT)が保有する株式180,000株は、上記自己株式等を含めておりません。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,734	65,321
受取手形及び売掛金	86,607	80,825
電子記録債権	11,259	15,616
有価証券	12,000	12,000
商品及び製品	25,425	35,713
その他	3,837	4,352
貸倒引当金	388	337
流動資産合計	202,475	213,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,082	3,782
機械装置及び運搬具(純額)	71	76
工具、器具及び備品(純額)	999	961
土地	3,717	3,664
リース資産(純額)	3,478	3,381
その他(純額)	749	714
有形固定資産合計	13,098	12,582
無形固定資産		
投資その他の資産	8,449	9,181
投資有価証券	18,052	17,059
破産更生債権等	78	79
退職給付に係る資産	1,977	2,081
繰延税金資産	326	326
その他	1,639	1,605
貸倒引当金	161	161
投資その他の資産合計	21,913	20,991
固定資産合計	43,462	42,754
繰延資産		
社債発行費	-	50
繰延資産合計	-	50
資産合計	245,937	256,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	60,614	61,208
電子記録債務	51,531	54,329
短期借入金	29	29
リース債務	423	423
未払法人税等	2,436	638
前受金	-	7,689
賞与引当金	2,780	1,498
商品自主回収関連費用引当金	32	32
その他	9,901	5,924
流動負債合計	127,749	131,773
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	10,047
長期借入金	135	128
リース債務	4,179	4,078
繰延税金負債	4,140	4,319
退職給付に係る負債	252	255
その他	1,849	1,802
固定負債合計	10,558	20,632
負債合計	138,307	152,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,909	7,909
資本剰余金	7,561	7,561
利益剰余金	82,887	83,889
自己株式	957	5,022
株主資本合計	97,400	94,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,891	8,211
繰延ヘッジ損益	87	50
為替換算調整勘定	1,551	1,521
退職給付に係る調整累計額	774	718
その他の包括利益累計額合計	9,755	9,064
非支配株主持分	474	488
純資産合計	107,630	103,890
負債純資産合計	245,937	256,296

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	98,725	116,569
売上原価	84,485	99,498
売上総利益	14,240	17,070
販売費及び一般管理費	12,436	13,590
営業利益	1,804	3,480
営業外収益		
受取利息	355	18
受取配当金	87	80
補助金収入	33	48
その他	17	23
営業外収益合計	493	169
営業外費用		
支払利息	457	70
為替差損	6	57
その他	17	12
営業外費用合計	481	140
経常利益	1,816	3,509
特別利益		
固定資産売却益	-	113
投資有価証券売却益	-	8
特別利益合計	-	122
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,816	3,631
法人税、住民税及び事業税	311	431
法人税等調整額	315	703
法人税等合計	626	1,135
四半期純利益	1,189	2,496
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,170	2,482

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,189	2,496
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,796	680
繰延ヘッジ損益	16	36
為替換算調整勘定	226	30
退職給付に係る調整額	103	55
その他の包括利益合計	2,110	691
四半期包括利益	3,300	1,804
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,285	1,791
非支配株主に係る四半期包括利益	15	13

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、生産財関連事業においての据付を伴う商品販売について従来は出荷時点で収益を認識しておりましたが、商品の検収が完了した時点において収益を認識しております。また、家庭機器事業において、他社が運営するポイント制度について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対するポイントの支払額を差し引いた金額で収益を認識しております。さらに、従来は営業外費用に含めていた売上割引は、変動対価として売上高から控除しており、営業外収益に含めていた仕入割引は、商品原価に含め、売上原価として処理しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は190百万円増加、売上原価は161百万円増加、販売費及び一般管理費は51百万円減少、営業利益は79百万円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ110百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は529百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より独立掲記することとしました。なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

（重要なヘッジ会計の方法の変更）

当社は、従来、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から振当処理を行わず、原則的な処理方法に変更いたしました。

これは、基幹システムの刷新を行う中で、為替予約に対する管理体制の見直しを行い、デリバティブ取引の状況をより適正に連結財務諸表に反映させるためであります。

なお、当該会計方針の変更が過去の期間に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。)及び執行役員(以下、取締役とあわせて「取締役等」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末166百万円、180,000株、当第1四半期連結会計期間末166百万円、180,000株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)に記載した見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
金融機関等に対するもの 当社グループ社員	金融機関等に対するもの 当社グループ社員
13百万円	13百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引銀行4行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。なお、当第1四半期連結会計期間末において借入は実行していません。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円
借入実行残高	-
差引額	20,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	484百万円
	492百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	1,323	14.00	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

(注) 2020年5月19日取締役会決議による普通株式の配当金の総額1,323百万円については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	945	10.00	2021年3月31日	2021年6月10日	利益剰余金

(注) 2021年5月14日取締役会決議による普通株式の配当金の総額945百万円については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年4月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式3,870,900株の取得を行いました。この結果、単元未満株式の買取30株とあわせて、当第1四半期連結累計期間において自己株式が4,064百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が5,022百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)2			四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3	
	生産財 関連事業 (注)4	消費財関連事業(注)4		計	その他 (注)1	消去等 前計		消去等
		住建	家庭機器					
売上高								
外部顧客への売上高	57,566	12,984	26,346	96,898	1,827	98,725	-	98,725
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	1,778	1,778	1,778	-
計	57,566	12,984	26,346	96,898	3,606	100,504	1,778	98,725
セグメント利益	524	125	1,763	2,413	637	1,776	28	1,804

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)2			四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3	
	生産財 関連事業 (注)4	消費財関連事業(注)4		計	その他 (注)1	消去等 前計		消去等
		住建	家庭機器					
売上高								
外部顧客への売上高	71,961	14,643	28,424	115,030	1,538	116,569	-	116,569
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	1,872	1,872	1,872	-
計	71,961	14,643	28,424	115,030	3,411	118,441	1,872	116,569
セグメント利益	2,249	342	1,918	4,510	965	3,544	64	3,480

(注)1. 「調整額 その他」の区分は、事業セグメントに識別されない構成単位であるイベント企画等のサービス事業及び本社部門であります。

2. セグメント利益の「調整額」の主な内容は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
「その他」に含まれる各報告セグメント に帰属しない全社費用	645	905

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「生産財関連事業」は、工作機械、機械工具等の供給を通じて「モノづくり」をサポートする事業分野、「消費財関連事業」は、住宅設備機器、ホームライフ用品等の供給を通じて「快適生活空間づくり」を提案する事業分野であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「生産財関連事業」の売上高が436百万円増加、セグメント利益が121百万円増加し、「住建事業」の売上高が64百万円減少、セグメント利益が39百万円増加、「家庭機器事業」の売上高が177百万円減少、セグメント利益が38百万円減少、「その他」の売上高が4百万円減少、セグメント利益が42百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	その他 (注)	合計
	生産財 関連事業	消費財関連事業				
		住建	家庭機器			
日本	55,030	14,643	28,403	98,078	1,538	99,616
北米	2,730	-	-	2,730	-	2,730
アジア他	14,200	-	21	14,221	-	14,221
顧客との契約から生 じる収益	71,961	14,643	28,424	115,030	1,538	116,569
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	71,961	14,643	28,424	115,030	1,538	116,569

(注)「その他」の区分は、事業セグメントに識別されない構成単位であるイベント企画等のサービス事業及び本社部門であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	12円41銭	27円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,170	2,482
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,170	2,482
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,367	91,464
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	25円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万 円)	-	1
(うち、その他営業外収益(税額相当額控除後)) (百万円)	-	(1)
普通株式増加数(千株)	-	5,804
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注)1.当社は、株式給付信託(BBT)を導入しており、1株当たり四半期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間180,000株、当第1四半期連結累計期間180,000株であります。

2.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2021年5月14日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しております。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 945百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 2021年6月10日

(注) 1. 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2. 普通株式の配当金の総額945百万円については、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月10日

株式会社山善
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 賢重

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山善の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山善及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。